

## 令和7年度第2回亀山市地域公共交通会議議事概要

開催日時	令和8年1月21日（水）13時30分～			
開催場所	亀山市立図書館多目的室			
出席委員	17名	欠席委員	2名	傍聴人 6名
	委員17名中15名の出席により会議成立			
議事次第	1. 会長挨拶 2. 協議事項 (1) 令和7年度補正予算について（資料1） (2) 乗合タクシー地域停留所の追加について（資料2） (3) 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について（資料3） 3. その他			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <p>1. 会長挨拶 （会長） 皆様こんにちは。副市長の山本でございます。 本日は、大変寒い中、また、お忙しい中、令和7年度第2回亀山市地域公共交通会議にご参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日主にご協議頂きます内容は、補正予算に関する事項のほか、乗合タクシー停留所の新設、令和7年度の地域公共交通確保維持改善に関する自己評価等の3点について、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>1点目の補正予算につきましては、国庫補助金「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の上限額改訂に伴う、補正予算について、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>2点目につきましては、2つの地域まちづくり協議会より乗合タクシー地域停留所の新設申請がなされましたので、その許認可についてご協議いただくものであります。</p> <p>3点目といたしましては、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統であるコミュニティバス「東部ルート」、「南部ルート」、「西部ルート」の評価結果についてでございます。</p> <p>このコミュニティバス3路線は、国の補助を受け運行しており、その適切性などを評価・検証し、国の評価をいただくことが補助要件となっておりますことから、本日、その評価結果について、ご協議いただくものであります。</p> <p>限られた時間ではございますが、委員皆様より忌憚のないご意見を頂戴し、本会議が意義あるものとなりますようお願い申し上げます、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>2. 協議事項 （1）令和7年度補正予算について（資料1） ＜事務局より説明＞</p> <p>（座長） はい、ありがとうございました。 今回減額ということですが、なぜ公共交通が重要な時期に減額になったのでしょうか。</p> <p>（委員）</p>			

令和7年度の事業で、全国でフィーダー路線については3,000を超える地域、区域運行については1,000を超える地域が認定されています。

昨年度から交通計画とフィーダー補助の連動化ということで、交通計画にフィーダー系統を位置づける制度になりましたので、全国的に数が増えている傾向もあろうかと思えます。このフィーダー補助をさらに利便の良いものにしていただくために、特定事業が2つありまして、利便増進の実施計画を作成いただき、その認定を受けることで、実際の半分を国から補助が受けられます。

それから、今年度亀山市さんも実施していただいているリ・デザインという補助メニューがあります。一昨年に国土交通省で交通空白の解消をしなければいけないということで、国土交通大臣を本部長とした本部を立ち上げまして、今年度から3カ年を重点期間として、全国の交通空白の解消に取り組むとしております。

このことについては、交通空白解消のタイプで中小都市ですと、定額で500万円、500万円を越える部分については3分の2、上限1億円の補助メニューがあります。

それから全国的にバスの車両だけではなくて、病院のバス、スクールバス、そういった複数の資源を総合的に活用する事業に対しても、補助をつけておりますので、このフィーダー補助の減額については、フィーダー補助以外の交通空白解消事業に予算を回すために減額しているのかなと考えています。

(座長)

ありがとうございます。

従来型を減らしつつ原資を作り、やる気のある自治体に手厚い予算を回そうということですね。今後このような傾向が続くと思いますので、亀山市としても積極的にいろいろな取り組みを推進していく必要があると思います。これは、国の規定の変更でありますのでやむを得ません。

160万7,000円の減額について、特にご異論ございませんので、今回の補正予算案につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。「令和7年度補正予算について」皆様方からご承認いただきましたので承認とさせていただきます。

続きまして、事項書2. 協議事項の(2)「乗合タクシー地域停留所の追加について」、事務局より説明をお願いします。

## 2. 協議事項

### (2) 乗合タクシー地域停留所の追加について (資料2)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

基準では、500メートル以上離れている必要がありますが、基本的には、その半分の250メートルは移動しないといけないとなっておりますが、急な坂道がある場合、幅員の広い道路を横断しないといけない場合などは、もう少し近い距離でも設置できる特例措置を適用した設置になります。

また、両停留所とも新規の利用者が確実に見込まれそうということでもあります。こちらの安全上の確認はしていただいていますか。

(事務局)

1件目の菅内町の方ですが、資料の通り敷地内での転回となりますことから、こちらの所有者の方に承諾をいただいているという状況です。

2 件目の羽若町については、ごみ集積所前の道での乗降となりますので、警察さんとの事前協議は済んでおりまして、利用者の乗り降りのタイミングのみの停車であれば支障ないと思われませんが、交差点の直近となるため、駐停車が禁止されている部分である交差点から 5 メートル以内の場所等には停車しないことを条件のもと、承認いただいております。

(座長)

はい。

安全上の懸念も大丈夫ということですね、  
こちらの空き地は民地でしょうか。また、空き地には何があるのでしょうか。

(事務局)

空き地は民地です。また、防災倉庫が建っておりまして、防災倉庫のところに乗合タクシーの看板を貼る予定でございます。

(座長)

それでは特にご異論ないようですので採決をさせていただきます。

今回の乗合タクシー停留所の新設に関しまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

「乗合タクシー地域停留所の追加について」皆様方からご承認いただきましたので承認とさせていただきます。

続きまして、事項書 2. 協議事項の (3) 「令和 7 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について」、事務局より説明をお願いします。

## 2. 協議事項

(2) 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について (資料 3)

<三重県より地域間幹線系統の利用状況について説明>

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

この 1 年間バス会計年度ですので令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの内容になりますが、その内容と評価結果、達成できたもの、達成できていないもの、そしてそれに対するアクション、改善ということで、何をやるかということでもあります。

東部ルートは、目標達成したことといろいろ考えやっております A 評価ということですが。

南部ルートと西部ルートに関しては、目標達成には届かなかったため C 評価ですから、改善すべきことがあるということで、交通空白解消を図るために地域と三位一体となった取り組みをこれから進めていきます。

(委員)

南部ルートの C 評価ですけれども、昨年と比べても利用が減っておりますか。

(事務局)

南部ルートは利用が減っております。

西部ルートについては、朝の時間帯で中学生のバス利用がありますので、若干の回復はしていますが、目標は達成できていない状況です。

(委員)

東部ルート沿線地域と意見交換会を実施したということで、頑張ってもらっているとしますので、具体的な数字や参加者の方の意見等の追記があると良いかと思ひます。

また、補助対象事業者ですが、令和7年度の事業年度から、亀山市地域公共交通会議が補助対象の立て付けになっていますので修正をお願いします。

亀山棕本線が2年連続で15人を下回ったので、今度から幹線補助対象外となりますが、この路線については、亀山高校へ通学利用する高校生などで引き続きご利用される方がおりますので、そこは関係者で維持していくかと思ひていますが、どの程度議論が進んでいるのかということについて、考えていただけるとよろしいと思ひます。

(事務局)

まず1点目の東部ルートについて、自治会長さん含めた地域の皆様とバスだけでなく乗合タクシーについても意見交換の実施をしております。また、東部ルートは亀山高校への通学利用がたくさんある状況ですので、地域の方でも利用促進をいただいているところでもありますので、そうした点について、資料を修正させていただきます。

2点目の亀山棕本線ですが、津市様とも意見交換は常時実施をしております。亀山高校への通学の状況についておおよそ把握をしております、高校3年間ありますので廃止ではなく、まずは利用促進を図っていくことが重要と考えております。

利用促進策について、引き続き津市様と協議、それから三重県様にもご協力いただきながら継続をして参りたいと考えております。

(座長)

1点目は具体的にその表現は何ページに入れますか。

(事務局)

資料3-2の③の下段の部分にももう少し具体的に記載をさせていただこうかなと思ひております。

(座長)

意見交換会の実施の表記を具体化させる。

それから資料3-2の①番、補助対象事業者等が三重交通さんになっていますが、協議会への修正の2点を修正させていただきます。

(委員)

南部ルートと西部ルートの5番目ですけれども、⑤評価・効果達成がC評価ということで、南部ルート1便あたりが0.8人、西部ルート1便あたり0.3人が目標に足りないということで、達成ができなければ評価はCになるのでしょうか。

また、B評価とはどのような状況のときに該当するのかという基準と、補正予算のフィーダー系統の国庫補助金では752万9,000円がそれに当たりますが、減額補正で160万7,000円が減額になるということ、東部ルートがC評価になったときには、592万2,000円という補助自体すべてが行政負担に変わるのでしょいか。

(事務局)

こちらは計画に定めた目標に対して未達成であることと、利用促進を含めた実施について不足の部分もあったかなということを含めてC評価としております。

補助金については、C評価なので補助金の対象外になることはありませんが、1往復で2人以上乗っていることが国のフィーダー系統補助金の条件となっています。

南部ルートは片道1.9人ですので、往復で3.8人になります。

フィーダー補助金は赤字額の2分の1までを補助する制度となっております、亀山

市は市内3路線のフィーダー補助対象となる系統の赤字額が約1,500万円ありますが、上限額が決まっていますので570万となっています。

なお、南部ルート、西部ルートにつきましては、令和4年はB評価としておりまして、理由としてはコロナ禍であることを要因としていましたが、令和5年からは、南部ルート、西部ルートにつきましてC評価としております。

その基準を事務局として設けているわけではありませんが、今のままではコロナ禍前までの回復は難しい状況だということで、再構築等の見直しをしていく必要があると考えましてC評価としています。

(座長)

自己評価ですので、厳しめに評価しC評価としています。

ただし自分たちでC評価とするわけですから、ちゃんと改善しなさいと言われかねません。三位一体で再構築を進めていくことの記載がありますので、今後改善していくという意思を表明していると思っております。

もう1点は、支線に関しても1便当たり1人を下回ると支線の補助も厳しくなり市からの持ち出しが増えてしまいます。

そういう意味で安心できる状態ではないのですが、これも含めて再構築をしていくということでもあります。

資料3-2ですが、対象事業者を地域公共交通会議に変えます。

そして前回の事業評価結果の反映状況で東部ルートに関しては、この内容を少し具体化させて記載をしていただき、その内容に関しては事務局にお任せしたいと思います。

このあと国に提出するにあたって、さらに詳細を精査しますので、数値の間違いが出てくる可能性があります、その修正も事務局にお任せしたいと思います。

それを前提に採決を取りたいと思います。

「令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について」皆様方からご承認いただきましたので承認とさせていただきます。

続きまして、事項書3.その他の(1)「共創による亀山市「交通空白」解消等リ・デザイン事業について」事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

先ほど一定の方向性が見られたということですが、どんな方向性なのか簡潔にご説明いただけますか。

(事務局)

現在、再構築に向けた協議ということで整理をしております。

現在、定時定路線のバス運行をしております、そちらを補完する形で、乗合タクシーの運行もしておりますが、これらの公共交通につきまして、利用が低調ということもありますので、ワークショップやプラットフォームを通じまして再構築に向けた整理をしているところです。

ワークショップ等を通じまして出た皆様の意見や案を整理したのとして事務局側からお示した内容は、朝の通学需要などの一定の需要に対しまして、定時定路線バスの運行を見込みつつ、自宅近くまで公共交通が入ってきまして乗りやすい環境にしたいというご意見がありましたので、予約等を取ることで、なるべく家に近いところまで入るような、デマンド式と言われる交通体系の導入も含めて整理してはどうかということ

示させていただきました。

午前中の会議では、こういったものの合意ということで整理をしたいというふうにお示しさせていただきましたが、提示された案に対して、地域の中でも協議を行いたいというご意見もありましたので、今後もう少しブラッシュアップしていき、さらには来年度の地域公共交通計画の策定に向けましても継続した審議をやっていきたいということの一定の方向性を整理したと考えております。

(座長)

そういう方向で、もう一度地域にお持ち帰りいただきながら、地域での合意形成を図ってもらおうという段階にきたと思います。

このようなことをしている背景ですが、今回共創プラットフォームということで、共に創るといのが大きな趣旨だと思っております。

共に創るといのは、行政、交通事業者そして地域、三者が一緒になって創っていく場を国の方がそういう仕組みを推奨してござりまして、共創の場で考えなさいとなっております。

公共交通は大変厳しい状況で危機に瀕しています。今までは行政に頼んで、行政が例えば赤字補填をして継続することができましたが、もうそれは不可能です。その意味はいろいろな意味があるのですが、1つはそもそも利用者の増加が厳しいことが見込めます。一方で、交通事業者さんもドライバー不足、人件費の高騰、或いは働き方改革等があって、需要も減りますし、供給も減るといことで、どんどん地域の公共交通は縮小していってしまうんですね。

これを何とかしないといけないといことで、三者が一緒になって、どのように地域の交通をつくり上げるか、それを検討しなさいといことです。それを支える制度も大きく変わってきてござりまして、今やバス、タクシーだけではなくて、住民の方々が運転するような共助型、住民の方々がタクシー事業者さんと協力しながら運行するタイプ、10人乗りのワゴンを使ってドアツードアを実現するような、いろいろな交通手段の提供が可能になってござります。

それも含めて、地域の方々と意見交換しながら、そして事業者さんに協力いただけるところを探りながら、そして行政がどこまで補助できるかっていことも踏まえながら考えていかないといけない時代になったといことで亀山市でもこの共創プラットフォームで議論が始まったといことであります。

その中で一定の方向性が見えてきつつありますので、今後より具体化を進めていくといことになります。

今までのように、いつも同じ場所を走っているバスとは違うのりかめさんみたいなものがもっと出てくることになりまして、いろいろなことの懸念が示されてござりますが、日本全国に目を向けてもらいますと、本当に便利で使いやすく、地域の方々が喜んでる事例はたくさんあります。ぜひ、亀山市でもそういったものを実現してもらおうことが何より大事だなと思っております。

事務局でそのようなことを進めていただいているといことをご理解いただければと思っております。

その他皆様方がいかがでしょうか。

(委員)

亀山市における移動手段を考えますと、どの地区でも7割から9割の方はマイカーで移動しますので、それ以外の方のためにコミュニティバスなどの移動手段がある中で、一部ルートは目標に達してないなどもあります。座長も言われたように、三位一体で、行政では費用負担がある、事業者の方もバス運転手さんの供給も難しい、利用する方がどう考えるかになるかと思っております。

例えば、台風とか地震の災害のときに、自助共助公助といことで、いろんな救済方

法を考えて対応してもらっておりますが、交通手段につきましても、公助という意味では、鉄道、バス路線、のりかめさんがありますので、個々のニーズに合った移動もできるように配慮していただいておりますが、それ以外に共助という意味で、それぞれの地域にあるちょこボラという制度を利用したり、隣同士の助け合い、野登地区でおでかけサービスも工夫していただいている共助という意味で助け合いも入れていかないと、思います。

個人的には、自助の面で、家族の送迎ができるうちは良いと思いますが、例えば中高生が、定時の朝夕のバスは乗っていただければ利用につながってありがたいですが、道路もだいぶ自転車通学用に別に通行帯を設けて整備していますので、安全に気をつければ自転車を活用する方法もあるかと思えます。

他には、車に乗れない子供、中高生とか、それから免許を返納した高齢者、免許を持っていない人かと思えますが、高齢者の方が出かけるのは、食料品の買い物は毎日じゃなくても2,3日に1回買い物をされます。それから医療機関へは月に2,3回ぐらいです。この頃は食料品の宅配ですと、例えばエコーにあるサンシさんは、宅配の車が20台くらい走っていると思えますので、それを利用すれば、一生懸命出ていなくても、移動手段がなくても、配達してもらえます。

医療機関の方もりかめさんで毎日行くわけではないので、しかも補助をもらって利用できる制度ですから、そういうのを利用していけば、そんなにきめ細かく、一部の人の個々のニーズに応じて、すべての方法を設定するということまでないという形で考えていただかなければ、これからそういう部分もある程度持っていけないと、もうもたないと思えます。

(座長)

すべてをきれなくということは現実的には非常に厳しくて、行政としても、まずは全体として必要なところからという優先性はあると思えますが、一方で漏れる方への目配せは必要でして、その時に住民の方々のご協力を選べるような仕組みを作っていくことは必要ですよね。

ただ一方で、私自身も皆さんも、必ず車に乗れなくなりますので、車に乗れなくなった時の生活を思い浮かべていただいて、その時にどこにも行かなくていいと言うのであればいいかもしれませんが、たまには喫茶店に行きたいとか、そういう生活をしたいから、今からその交通手段を作っておく必要がありますし、作ることが可能な時代なので、ぜひ自分のこととして考えていただくと。

車に乗れなくなって必需の買い物や病院だけ行く生活はつまらないですし、たとえ免許を手放したとしても楽しい生活を送りたいですよね。

そんな亀山市になったら、みんな喜ばれると思うので、自助、共助も含めて皆さんと一緒に作っていければいいかなと思えます。

その他で、いただいております資料についてお願いします。

(委員)

先ほど便りを配付させていただきました。

亀山市の人口約5万で高齢化率が27%なので、65歳以上の方は1万3,500人おります。老人会の入会者は1,000名で、歌、踊り、グランドゴルフなどのスポーツなどを実施しまして、だんだんと人を集めています。高齢者も元気になってきて、老人活動が活発になっているということで、我々もうれしく思っております。

この便りは年に2,3回発行しているので一部配布させていただきました。

ご参考までに、よろしく申し上げます。

(座長)

いろんな催しをやっていただいて、元気に楽しく過ごされているということでございます。ぜひここに公共交通の情報を載せたり、公共交通で来れる時間に開始していただくといいなと思います。

バス、鉄道の時間に合わせて開始時間を決めていただくというふうに変えてもらうと、もっと公共交通を利用しやすくなると思います

ある自治体さんでは、過疎地を運行しているバスの時刻表に合わせて催し物の開始時刻を決めてくださいと決まっていますので、ぜひそんな形でお願いできればと思います。

順番に一言亀山市の公共交通についてお願いしたいと思います。

(副会長)

東部ルートで積極的に利用してもらう流れを作っているつもりなんですけど、幹線系統利用者が15人に切ってくると補助金の流れが変わってくるので、非常に大事だと思います。

東部ルートの方につきましては、自主的に挙げておりますし、東部ルートが走っていない地域いっぱいありますので、乗合タクシーの登録をしてもらうことを自治会としては進めて、まず登録しないと利用できないことを中心に今年は動いているところです。

(座長)

どうもありがとうございました。

ぜひそういう形で協力いただければと思います。

(委員)

野登ルートの方の代表と思って聞かせてもらいました。交通空白の部分が野登地区の上の方であるんですけども、その方々の生活を支えていくために、野登地区ではチョコボラで自主的に運行しているのですが、この交通と社協などの関係する所でうまく連携しながら活動しやすくしてほしいと思いました

(座長)

これからは行政がタッチせずに全部住民の方々をお願いするわけではなくて、そこに何らかの関与をしてくるようなことも必要と思っております。安全の確保などは課題になっていますので、方向性が見えてくるといいと思います。

(委員)

西部、南部、加太ルートが非常に乗っている人が少ないということで、住んでいるのが加太ですけれども、その中でも特に危惧しておる地域だと思っております。

市さんの方から地域の意見交換会、アンケート調査、ワークショップなどを開いていただき、プラットフォームの説明をしていただいています。

加太まち協の方から聞いておりますのは、三位一体で何とか継続できるように考えていきまして、今後も続けていきたいと思います。

先生が言ったように、一番大事なのが5年後10年後、その先へ地域公共交通を維持していくことは、我が身へ帰ってくるのだと思いますので、三位一体で進めていくべきことだと思います。

私のところはのりかめをよく利用して医療センターまで行っているんですけれども、先ほど出たデマンド式は事前に予約をすると非常に近くまで迎えに来てもらえるということで、停留所以外の本当に家の近くまでついても進めていただいておりますので、いろんなことを提案していきながら、そういう施策を議論していきながら、できることは改革していくということが地域住民の方々の方々の大切なことに繋がってくると思

ますので、今後とも参加させていただいて審議させていただきたいと思います。

(座長)

今日午前中の会議で、紹介があったのですが、その町に新しく入ったオンデマンド交通を知っていただく1つの方策としまして、民生委員の方々に乗っていただくというのをやっていました。地域の住民の方に近い存在の民生委員の方々に知っていただくことはすごく重要だと改めて感じましたので、ご協力いただければと思います。

ありがとうございました。

(委員)

こども向けのバス乗り方教室を開催いただきありがとうございます。こどもが嬉しそうですごく楽しかったと言っていましたので、こども向けのバス乗り方教室を増やしていただければと思います。

(座長)

ご高齢の方々の話題ばかりになるのですが、子供たちにもちゃんと目配せしないといけないことは、おっしゃられる通りだと思っております。

子供たちも自立して動けるような社会を築くための視点を忘れずに進めていただければと思います。

どうもありがとうございました。議事進行にご協力いただき感謝いたします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

皆様におかれましては、熱心なご協議を賜りましてありがとうございました。

また、次回の会議につきましては、来年度は地域公共交通計画の改訂も予定しておりますので、令和8年4月頃に開催を予定しています。改めてご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和7年度第2回亀山市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日ありがとうございました。

<15:00終了>

以上、概略のみ